



# 第76期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時  
(受付開始予定：午前9時)



場所

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。  
※資源節約のため、「招集ご通知」をご持参ください。

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、当日の出席についてご検討くださいますようお願いいたします。

## <インターネットによるライブ配信>

本定時株主総会の模様は、ご自宅などから、パソコン、タブレット、スマートフォンなどによりライブ配信でご覧いただくことができます。

ご視聴方法は、5～6ページをご参照ください。

◎郵送またはインターネット等による議決権行使期限  
2022年6月27日(月曜日) 午後5時まで

ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。



## 株主のみなさまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社第76期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

**ハウス食品グループ本社株式会社**

代表取締役社長 浦上博史

## グループ理念・グループメッセージ

食を通じて人とつながり、  
笑顔ある暮らしを共につくる  
グッドパートナーをめざします。

食でつなぐ、人と笑顔を。



2022年6月6日

## 第76期定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
3. 目的事項 報告事項 1. 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以上

### <ご案内>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、ご出席の状況により第2会場または第3会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

また、資源節約のため、この「招集ご  
通知」をご持参くださいますようお願い  
申し上げます。

#### 日 時

**2022年6月28日（火曜日）**

**午前10時**

（受付開始予定：午前9時）



### 郵送で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対す  
る賛否をご表示のうえ、切手を貼らず  
にご投函ください。なお、各議案につ  
き賛否の表示をされない場合は、賛成  
の表示があったものとしてお取り扱い  
いたします。

#### 行使期限

**2022年6月27日（月曜日）**

**午後5時到着分まで**



### インターネットで 議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から  
「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし  
ていただき、画面の案内に従って、議案に  
対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる  
議決権行使について」をご参照ください。

#### 行使期限

**2022年6月27日（月曜日）**

**午後5時受付分まで**

◎郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

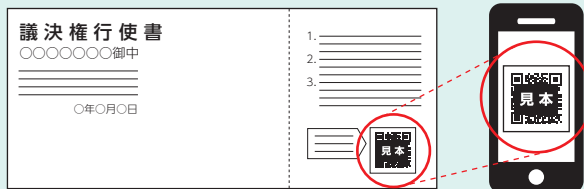
◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使について

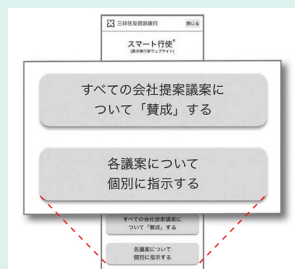
### QRコードを読み取る方法「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

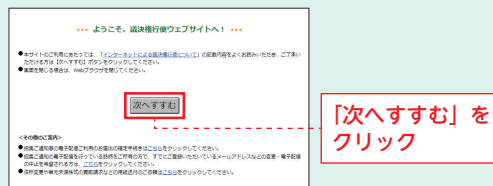
機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

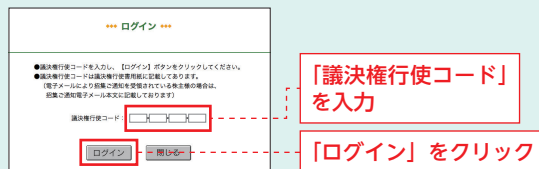
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

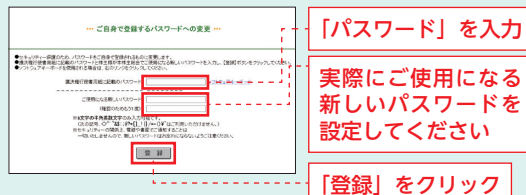
#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。




#### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



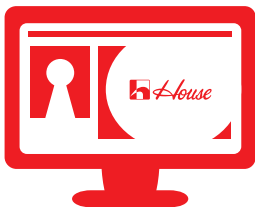
#### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



#### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **0120-652-031**

受付時間：午前9時～午後9時



## インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅などから株主総会の模様をご覧ください、インターネットによるライブ配信を行います。

### 1 配信日時・アクセス先

配信日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時から

※視聴用ウェブサイトは、開会予定時刻30分前に開設予定です。

配信URL <https://2810.ksoukai.jp>



### 2 ご視聴方法

上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取る方法により視聴用ウェブサイトへのアクセス後、画面の案内に従い、「ID」および「パスワード」のご入力をお願いいたします。

ID

議決権行使書用紙に記載の**株主番号**  
(9桁の半角数字)

パスワード

議決権行使書用紙に記載の**郵便番号**  
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○○○ 議決権行使票数

議案	第1号	第2号	第3号	その他
賛否	○	○	○	
棄権	○	○	○	
未定	○	○	○	

各議案につき賛否の表示をされない場合は、棄権の表示があったものと取り扱います。

2022年6月 日

パスワード入力欄: ○○○○○○○

インターネット、詳細欄で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会に出席の際は、この開票の印字を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご入力ください。2号までを1行ずつ半角文字までで印刷するように記入ください。
- 第3号議案の賛否をご記入の際、一部は複数回ご記入可能な状態を表示される場合は、「株主総会参加書簡」に記載の当該議案の部分を記入ください。
- 賛否のご表示は、原色のボールペンにより、はっきりと行ってください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、開票時間のウェブサイトにて入力し、2022年6月27日午後5時までにご入力ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

ハウス食品グループ本社株式会社

※ 「ID」および「パスワード」は、議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。

※ やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト (<https://housefoods-group.com/ir/>) にてお知らせいたします。

### 3 ご視聴に関する留意事項

- (1)ライブ配信をご視聴の株主さまは、会社法上の株主総会出席とはならず、当日の議決権行使やご質問を承ることはできません。事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。(3ページから4ページをご参照ください。)
- (2)ご視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。
- (3)ライブ配信の撮影・録画・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (4)インターネットの通信環境により、映像および音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。
- (5)インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。
- (6)インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。

#### ID・パスワードに関するお問い合わせ先

ID・パスワードに関してご不明な点がございましたら、**議決権行使書用紙またはID・パスワードをお手元にご準備のうえで**、以下の窓口へお問い合わせください。

三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

 **0120-782-041** (受付時間：午前9時～午後5時 土日休日を除く。)

※以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ②株主さま側の環境等が問題と思われる原因での接続トラブル等に関するお問い合わせ

#### 〈株主総会へご出席される株主さまへのご案内〉

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込む場合がございますので、ご了承ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、第76期の期末配当につきましては、一株につき23円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金23円

総額 2,290,355,203円

これにより、中間配当23円を加えました年間配当は、1株につき46円となります。

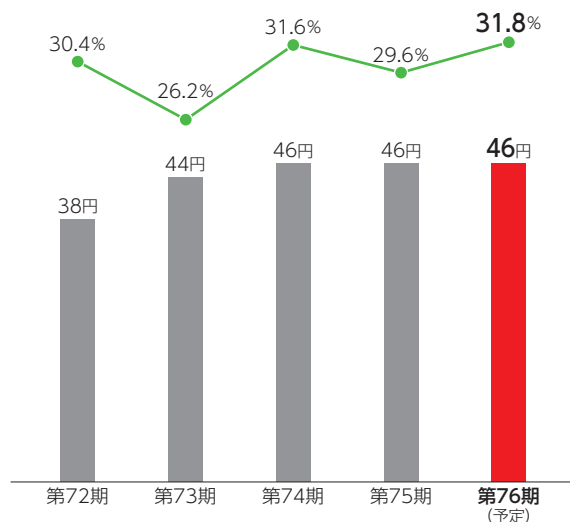
#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

#### (ご参考)

#### 1株当たり年間配当金・利益配分の基本方針に基づく連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金 ● 利益配分の基本方針に基づく連結配当性向



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">〈新 設〉</p>	<p>〈削 除〉</p> <p><u>第14条（電子提供措置等）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

## 株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p data-bbox="414 225 489 250">附 則</p> <p data-bbox="133 263 768 447">(社外監査役との責任限定契約に関する経過措置) 第75期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。</p> <p data-bbox="391 485 511 511">〈新 設〉</p>	<p data-bbox="1049 225 1124 250">附 則</p> <p data-bbox="780 263 1397 319"><u>第1条（社外監査役との責任限定契約に関する経過措置）</u></p> <p data-bbox="830 323 1397 474">第75期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。</p> <p data-bbox="780 485 1354 511"><u>第2条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p data-bbox="830 515 1397 641">現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="780 645 1397 802">2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="780 807 1397 898">3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位および担当	2021年度の取締役会出席状況
1	再任	うら かみ ひろ し 浦上 博史	代表取締役社長 経営企画部担当	14回中14回
2	再任	ひろ うら やす かつ 広浦 康勝	専務取締役 国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当	14回中14回
3	再任	く どう まさ ひこ 工東 正彦	専務取締役 ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	再任	おお さわ よし ゆき 大澤 善行	常務取締役 管理本部長兼秘書部担当	14回中14回
5	再任	みや おく よし ゆき 宮奥 美行	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOT スパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略 推進プロジェクト担当	14回中14回
6	再任	やま ぐち たつ み 山口 竜巳	取締役 国際事業本部長	14回中14回
7	再任	かわさき こう たろう 川崎 浩太郎	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・ア グリビジネス推進部担当	14回中14回

再任 再任取締役候補者

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

うらかみ ひろし

浦上 博史

1965年8月16日生（満56歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
1,039,898株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 1997年 5月 同行退行
- 1997年 7月 当社入社
- 2002年 6月 当社取締役
- 2004年 6月 当社代表取締役
- 2004年 7月 当社代表取締役副社長
- 2009年 4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2016年 4月 当社経営企画部担当（現任）

### 【重要な兼職の状況】

- 全日本カレー工業協同組合 副理事長
- 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
- 株式会社H K L 代表取締役社長
- ハウス興産株式会社 専務取締役

### 【取締役候補者とした理由】

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

ひろうら やすかつ

広浦 康勝

1955年7月27日生（満66歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
42,842株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1978年 4月 当社入社
- 2004年 7月 当社執行役員調味食品部長
- 2006年 4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2006年 6月 当社取締役
- 2008年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2010年 4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2012年 4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）  
当社国際事業本部長兼経営企画部担当
- 2015年 4月 当社経営企画部・国際事業本部担当

- 2016年 4月 当社 R & D 統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
- 2018年 2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長
- 2021年 4月 当社国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

広浦康勝氏は、主に海外事業、マーケティング、R & D、品質保証の各部門やハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長として豊富な経験を有しており、グループ各社の事業基盤拡大と強化、IT戦略の策定・推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

く どう ま さ ひ こ  
**工東 正彦**

1953年3月11日生（満69歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
13,467株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

**[略歴、地位、担当]**

- 1975年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社執行役員レトルト・低温食品部長
- 2008年 4月 当社執行役員香辛食品部長
- 2010年 4月 当社常務執行役員香辛食品部長
- 2011年 4月 当社常務執行役員香辛食品事業部長
- 2012年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長
- 2012年 6月 当社取締役
- 2013年 4月 ハウス食品分割準備株式会社（現ハウス食品株式会社）代表取締役社長（現任）
- 2013年 6月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼営業本部・フードサービス事業部担当
- 2013年10月 当社常務取締役
- 2017年 4月 当社専務取締役（現任）

**[重要な兼職の状況]**

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

**[取締役候補者とした理由]**

工東正彦氏は、主に製品開発部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上や、新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

お お さ わ よ し ゆ き  
**大澤 善行**

1959年6月23日生（満62歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
6,011株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

**[略歴、地位、担当]**

- 1982年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社経営役人事部長
- 2016年 4月 当社経営役人材開発部長
- 2018年 4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
- 2018年 6月 当社取締役  
当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
- 2020年 4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当
- 2021年 4月 当社常務取締役（現任）  
当社管理本部長兼秘書部担当（現任）

**[取締役候補者とした理由]**

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人材開発、総務などの管理部門において豊富な経験を有しており、総務部、法務部、財務部、人材戦略部、ダイバーシティ推進部、コンプライアンス・リスク管理部を統括する管理本部長として、ダイバーシティの実現や働きがい変革の実行をはじめとする人事戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

5

みやおく よしゆき

宮奥 美行

1960年11月24日生（満61歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
6,472株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1983年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社経営役経営企画部長
- 2018年 4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2018年 6月 当社取締役（現任）  
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2019年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当
- 2021年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
- 2022年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役

### 【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括部、グループ調達部、GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト、グループ生産戦略推進プロジェクト担当として、R&D機能の強化、調達機能の最適化、第七次中期計画テーマの推進に尽力しております。  
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

6

やまぐち たつみ

山口 竜巳

1964年8月13日生（満57歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
3,542株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1988年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社新規事業開発部長
- 2018年 4月 ハウスフーズホールディングUSA社  
取締役社長（現任）  
ハウスフーズアメリカ社取締役社長
- 2020年 4月 当社経営役国際事業本部長
- 2020年 6月 当社取締役（現任）  
当社国際事業本部長（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

山口竜巳氏は、主に営業、製品開発、新規事業開発、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、海外食品事業を統括する国際事業本部長として、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力の強化に尽力しております。  
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

### 【重要な兼職の状況】

ハウスフーズホールディングUSA社 取締役社長  
ハウスフーズアメリカ社 取締役

候補者  
番号

7

かわさき こうたろう

川崎 浩太郎

1971年12月6日生（満50歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
2,752株

取締役会出席率  
(出席状況)

100%  
(14回/14回)

#### 【略歴、地位、担当】

- 1994年 4月 当社入社  
2018年 4月 当社経営企画部長  
2020年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当  
2020年 6月 当社取締役（現任）  
当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当  
2021年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社壺番屋 取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

川崎浩太郎氏は、主に広告、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部、アグリビジネス推進部担当として、当社グループの広告戦略や社会的課題の解決に向けた企業取組の推進と、新規事業の発掘、アグリビジネスの推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、株式会社H K Lの代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。
2. 広浦康勝氏、工東正彦氏、大澤善行氏、宮奥美行氏、山口竜巳氏、川崎浩太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
4. 大澤善行氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日（2022年6月6日）を基準にしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

## 株主総会参考書類

### 【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する監督と執行における専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	地位	取締役に求められる監督と執行における専門性と経験											
		企業経営	人事・ダイバーシティ	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク	広報IR・CSR	R&D	グローバル	IT・DX	品質保証	生産・調達	営業・マーケティング・広告	他社経営経験
1 浦上博史	代表取締役社長	●			●							●	●
2 広浦康勝	専務取締役	●					●	●	●	●	●	●	●
3 工東正彦	専務取締役	●										●	●
4 大澤善行	常務取締役	●	●	●	●	●						●	
5 宮奥美行	取締役	●					●		●	●	●	●	●
6 山口竜巳	取締役	●						●				●	●
7 川崎浩太郎	取締役	●					●					●	
8 田口昌男	取締役 (監査等委員、常勤)	●			●		●			●			
9 西藤久三	取締役 (監査等委員、社外)				●	●				●			
10 蒲野宏之	取締役 (監査等委員、社外)	●			●			●					●
11 藤井順輔	取締役 (監査等委員、社外)	●	●		●								●
12 岡島敦子	取締役 (監査等委員、社外)		●		●								

以上



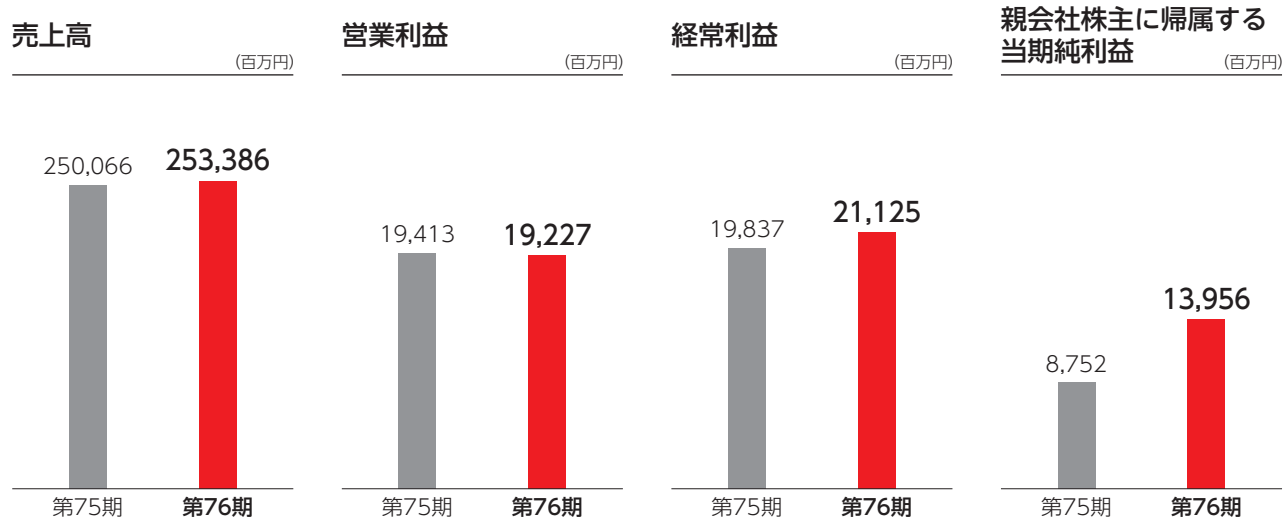
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の事業環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格の急騰など、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、2021年4月1日より第七次中期計画をスタートしております。当中期計画では、「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」全てにおいてクオリティ企業への変革を加速するとともに、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列バリューチェーンを当社グループの提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、経営資源を成長領域へ重点的に配分することで持続的な成長をめざしております。

その初年度である当連結会計年度の売上高は、前期に生じた巣ごもり特需の反動やコロナ影響の長期化などから香辛・調味加工食品事業や健康食品事業が低調に推移したものの、海外食品事業やその他食品関連事業が伸長したことで増収となりました。営業利益は、外食事業におけるのれん償却費の減少が寄与したものの、香辛・調味加工食品事業の減益影響が大きく、前期を下回る結果となりました。経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した持分法による投資損失や減損損失が減少したほか、投資有価証券売却益を計上したことなどにより増益となりました。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

# 事業報告

## セグメント別の業績の概況

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失 (△) )	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	117,422	97.5	12,628	80.9
健康食品事業	14,432	94.4	△138	—
海外食品事業	39,110	114.8	5,250	114.5
外食事業	45,422	101.6	1,502	—
その他食品関連事業	45,571	103.8	1,480	83.6
小計	261,957	101.4	20,721	99.1
調整 (消去)	△8,571	—	△1,494	—
合計	253,386	101.3	19,227	99.0

- (注) 1. 調整 (消去) の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日。) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

売上高構成比




44.8%

調整（消去）除く

## 香辛・調味加工食品事業

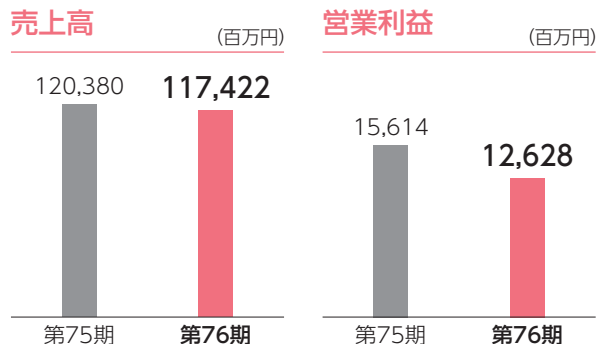
主要な  
事業内容

○カレー、シチュー、スパイスなどの  
製造・販売事業

当事業セグメントは、既存事業の収益力強化とともに新価値創出に基づく成長実現に取り組んでおります。当連結会計年度は、前期に生じた巣ごもり特需の反動影響を受けながら、家庭用事業においてレトルト製品のレンジパウチ化を推進したほか、業務用事業において大容量レトルト製品の製造ラインを新たに稼働するなど、変容するお客さまニーズに即した付加価値の向上に取り組みました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1174億22百万円、前期比2.5%の減収、営業利益は減収影響に加え、減価償却費の増加や下期以降の原材料価格の急騰もあり、126億28百万円、前期比19.1%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は10.8%となりました。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。また、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

# 事業報告

売上高構成比


**5.5%**

調整（消去）除く

## 健康食品事業

主要な事業内容

○健康食品、飲料などの製造・販売事業



当事業セグメントは、国内の厳しい事業環境が継続するなか、第七次中期計画において構造改革の推進とともに機能性素材系バリューチェーンの早期構築に取り組んでおります。当連結会計年度は、低収益事業からの戦略的撤退や国内家庭用製品の営業機能の統合による顧客接点の拡大など、構造改革に取り組みました。売上高は、低収益事業からの撤退や外飲み機会が長期間抑制されたことによる主力製品の伸び悩みもあり減収となりました。利益面ではコロナ禍の影響が長引き、引き続き厳しい状況にありますが、販売チャネルの多角化など構造改革の成果が一部に見られ、営業損失は前期から縮小しております。

以上の結果、健康食品事業の売上高は144億32百万円、前期比5.6%の減収、営業利益は1億38百万円の損失、前期からは2億58百万円改善いたしました。結果、売上高営業利益率は△1.0%となりました。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。また、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

売上高構成比  
**14.9%**  
調整（消去）除く

## 海外食品事業

主要な  
事業内容

- 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業
- 当社グループ製品の輸出入販売事業



米国豆腐事業は、拡大するプラントベースフードの需要を取り込むことができたものの、第3四半期以降サプライチェーンの混乱やインフレの進行により原材料価格や物流費等が急騰したことで、増収減益となりました。

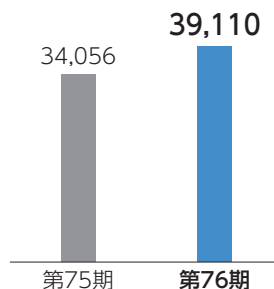
中国カレー事業は、散発的な新型コロナウイルス感染症拡大による行動規制の影響を受けるなか、コロナ前の水準を上回る成長を実現し増収となりました。利益面は、事業活動の制限によりコストが抑制された前期の反動に加え、原材料価格の急騰もあり減益となりました。

タイ機能性飲料事業は、大容量パック製品を投入するなど新たなビタミン摂取シーンの創出に取り組みました。加えて、政府による消費刺激策もあり伝統的市場で配荷が促進されたことや税負担の軽減もあり、増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は391億10百万円、前期比14.8%の増収、営業利益は52億50百万円、前期比14.5%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は13.4%となりました。

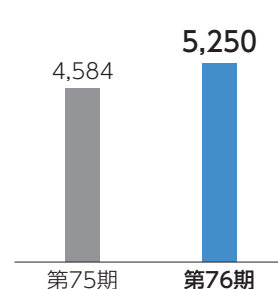
### 売上高

(百万円)



### 営業利益

(百万円)



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。また、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

# 事業報告

売上高構成比

**17.3%**

調整（消去）除く

## 外食事業

主要な事業内容

○レストランの経営および企画・運営事業



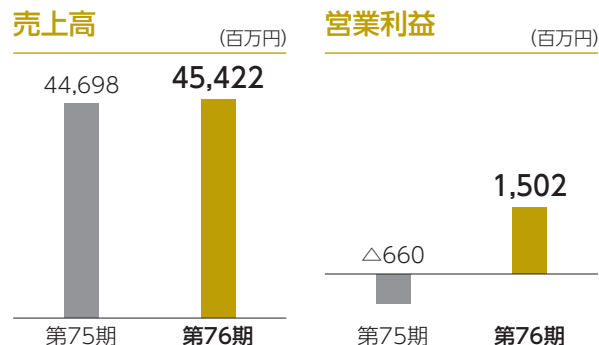
CURRY HOUSE  
**CoCo壱番屋**



当事業セグメントは、コロナ影響の長期化に伴い厳しい事業環境となりましたが、増収増益となりました。

株式会社壱番屋は、継続的に店舗営業時間の短縮を余儀なくされたことで、国内既存店売上高は前期から1.4%減となりましたが、配達代行の導入店舗を増やすなど、拡大する宅配需要の取り込みに努めました。一方、海外店舗はエリアごとに状況が異なるものの、前期の大幅な落ち込みからは回復傾向にあります。

以上の結果、外食事業の売上高は454億22百万円、前期比1.6%の増収となりました。営業利益は15億2百万円、株式会社壱番屋を連結子会社とした際に発生したのれんの償却が前期に完了したこともあり、前期から21億62百万円の増益となりました。結果、売上高営業利益率は3.3%となりました。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。また、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

売上高構成比

17.4%

調整（消去）除く

## その他食品関連事業

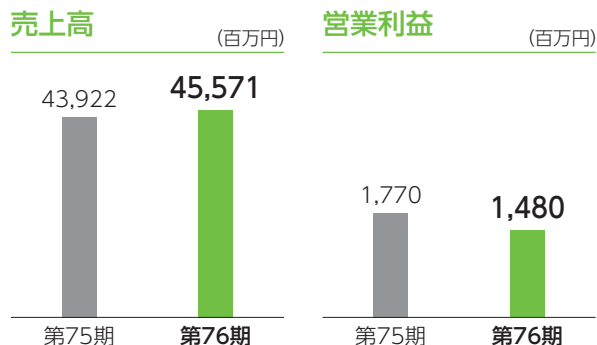
主要な  
事業内容

- 総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売事業
- 農産物、食品などの輸出入および販売事業
- 食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

株式会社デリカシェフは、総菜や焼成パン類が伸長したことで生産性の改善が進み、増収増益となりました。

株式会社ヴォークス・トレーディングは、MA米(ミニマム・アクセス米)の落札が増加したことで増収となりましたが、外食需要が長期的に低迷したことにより減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は455億71百万円、前期比3.8%の増収、営業利益は14億80百万円、前期比16.4%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は3.2%となりました。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。また、前期比については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度数値との比較で算出しております。

# 事業報告

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、香辛・調味加工食品事業における「食の外部化」への対応強化に向けた大容量レトルトライン生産設備新設、国内家庭用製品の営業機能統合に向けたシステム改修、海外食品事業（米国豆腐事業）における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品製造設備の拡張、外食事業における新規出店や店舗譲受、店舗設備や内装の更新等、設備投資額はリースを含めて129億76百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は112億39百万円となりました。

事業の種類別セグメント	設備投資額
	金額（百万円）
香辛・調味加工食品事業	5,896
健康食品事業	245
海外食品事業	3,930
外食事業	1,550
その他食品関連事業	698
共通	658
合計	12,976

## (3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

### ①株式その他の持分の取得または処分の状況

当社は2021年8月17日付で、当社の完全子会社である株式会社ギャバンが保有するギャバンスパイスマニュファクチャリング社株式の全てを、現物配当により取得しております。

### ②新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (4) 対処すべき課題

当社の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格・エネルギーコストの高騰に加え、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内では、コロナ禍での内食需要の増加が一巡し、新たな生活様式の定着とともに、お客さまニーズの多様化や食の外部化の進展が見込まれます。また、生産年齢人口減少に加え、コロナ禍をきっかけにした働き方への意識の変化など雇用・労働環境が変化してきております。海外では、環境意識や健康意識の高まりを背景にプラントベースフード需要が拡大する米国、市場ポテンシャルの大きい中国やアセアンなど、引き続き市場の成長が見込まれます。同時に、CO<sub>2</sub>や廃棄物の削減をはじめとした地球環境等の社会問題の解決に向けた取組への要請が強まっております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、一部製品・サービスにおいて価格改定を実施するとともに、お客さまニーズの変化への対応力を強化し、ダイバーシティの実現に向けた取組を進展させ、社会から求められる企業市民としての責務を果たしていくことをめざしてまいります。

### ①中期計画の概要

当社グループは、2021年4月より第七次中期計画をスタートし、「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進しております。

#### a. お客さまに対して

「お客さまに対して」では、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列のバリューチェーンを当社グループの提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、バリューチェーンごとの取組領域やテーマを明確にしております。既存領域では、収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、経営資源を重点的に配分して持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

また、「スパイスVC-GOT」「生産GOT」「BtoB-GOT」の3つのGOT（グループ横断取組）を実行に移しております。「スパイスVC-GOT」では、グループの調達力強化をめざし、川上を起点としたグローバル戦略を推進してまいります。「生産GOT」では、グループとして最適な生産マネジメント体制の構築をめざしてまいります。「BtoB-GOT」では、国内BtoB事業においてハウス食品株式会社と株式会社ギャバンの強みを融合して、業務用市場でのプレゼンス向上を図ります。

さらに、事業開発、R&D、人材開発が一体となり、新価値創出によるトップライン伸長を図ってまいります。

# 事業報告

## 4系列バリューチェーンの取組領域とテーマ

当社グループの提供価値 「食で健康」	スパイス系VC	スパイス・カレーを取扱うグループ各社が共創、シナジー創出を目指す 主な事業会社：ハウス食品、ギャバン、ハウス食品（中国）投資社、壺番屋、ヴォークス・トレーディング
	機能性素材系VC	乳酸菌、ビタミン、スパイスをグループ素材として活用の幅を広げる 主な事業会社：ハウスウェルネスフーズ、ハウスオソサファフーズ社（タイ）
	大豆系VC	米国豆腐事業だけでなく、米国外での大豆活用を検討 主な事業会社：ハウスフーズアメリカ社
	付加価値野菜系VC (チャレンジVC)	アグリ領域での新たなVC構築にチャレンジ (涙の出ないタマネギを例とした付加価値野菜での価値創出)

	既存領域	成長領域	新規領域
スパイス系VC	* 国内事業の深化 収益力強化 生産性向上 生産GOT	* 国内BtoB事業拡大 BtoB-GOT	* スパイス素材活用 技術の応用
	* スパイス調達変革 スパイスVC-GOT		* アセアン事業開拓
	* 外食（国内）： カレー業態の収益性向上	* 中国：事業領域の拡大 * 外食：海外エリア拡大	* アセアン： BtoCカレー事業の立上げ
機能性素材系VC	* 国内事業の構造改革 * BtoC営業機能統合	* ダイレクト事業の拡大 * 海外ビタミン飲料事業の 拡大（タイ→アセアン）	* 乳酸菌事業の海外展開 （欧州・米国）
大豆系VC	* 米国におけるTOFU事業拡大 （R&D、生産機能強化：LA工場増強、第3拠点検討）		* 米国外での事業展開
付加価値野菜系VC	* グループ内外の共創によりVC独自のビジネスモデルを創出する		

■ 新規領域

## b. 社員とその家族に対して

「社員とその家族に対して」では、コロナ禍をきっかけにリモートで働く機会が増加し、働き方への意識が変化するなか、働きやすさと仕事のやりがいを追求し、社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場に変革する「働きがい変革」を実行してまいります。また、キャリア形成に重点を置いた施策や女性活躍推進を進め、社員一人ひとりの「個性の発揮と融合」を強力に支援してまいります。「ダイバーシティの実現」により生産性を向上させ、個人とグループの成長をともにめざしてまいります。

## c. 社会に対して

「社会に対して」では、環境問題の深刻化により社会課題への取組要請が強まっていることから、サプライチェーンを含めたCO2および廃棄物削減への取組領域の拡大や、各バリューチェーンの強みをいかした新たな健康価値創出を図ることで、バリューチェーン全体で社会課題への取組を加速してまいります。

## ②財務戦略

第七次中期計画の期間中に、4系列バリューチェーンの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有する政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。

## ③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実することを目的に、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は取締役13名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。

## 事業報告

なお、監査等委員である取締役1名が2022年3月31日をもって辞任しており、当事業年度末日後の監査等委員会の構成は監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）、取締役会の構成は取締役12名（うち、社外取締役4名）となっております。

### ④次期の主な取組

第七次中期計画に基づき、既存領域では収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、グループ最適の観点から経営資源を重点的に配分することで、バリューチェーンの幹を太くし、持続的な成長を実現してまいります。

国内においては、スパイス系バリューチェーンで、成長領域である国内BtoB事業の成長に向けグループ資源を再構成し、顧客価値を最大化し持続的成長をめざすことを目的に、ハウス食品株式会社の業務用事業を株式会社ギャバンに承継する吸収分割を実施いたします。また、成長するスパイス市場での収益基盤を強化し、コア事業の収益性改善により、国内収益基盤のさらなる強化をめざすことを目的に、株式会社ギャバン関東工場の生産能力増強に加え、ハウス食品株式会社、株式会社ギャバン、ハウスあいファクトリー株式会社の生産拠点の役割を明確にし、各社の強みをいかした生産体制を構築してまいります。

海外においては、大豆系バリューチェーンで、米国での生産体制強化や欧州への展開などさらなる成長ステージへの基盤強化を進めてまいります。また、機能性素材系バリューチェーンでは、ハウス食品グループアジアパシフィック社を設立し、東南アジア地域における経営統括、製品開発、技術・販売支援等を担い、機能性素材系バリューチェーンの確立と加速をめざしてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)
売	上	高 (百万円)	296,695	293,682	250,066	253,386
営	業	利 益 (百万円)	17,559	19,005	19,413	19,227
経	常	利 益 (百万円)	19,100	20,797	19,837	21,125
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	13,767	11,458	8,752	13,956
総	資	産 (百万円)	371,025	367,194	369,335	382,021
純	資	産 (百万円)	279,144	280,930	286,883	298,567
1株当たり	当期純利益	(円)	134.32	113.73	86.87	139.75
	純 資 産	(円)	2,454.34	2,469.20	2,559.12	2,700.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第76期の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 【ご参考】当社が重視する経営指標

区 分		期 別	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)
ATO (総資産回転率)	(回)		0.79	0.80	0.68	0.67
ROS (売上高営業利益率)	(%)		5.9	6.5	7.8	7.6
E B I T D A マ ー ジ ン	(%)		10.2	11.0	12.4	11.9
ROA (総資産営業利益率)	(%)		4.7	5.1	5.3	5.1
E-ratio (自己資本比率)	(%)		66.6	67.7	69.8	70.4
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)		5.5	4.6	3.5	5.3

- (注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第76期の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 事業報告

### (6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	本店所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壺番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
株式会社ギャバン	東京都	百万円 100	100.00	香辛料の輸入・製造販売および輸入食品販売
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	86.28	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売
ハウスフーズアメリカ社	米 国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売および当社グループ製品の輸入販売
ハウス食品（中国）投資社	中 国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウスオソサファフーズ社	タ イ	百万バーツ 167	60.00	加工食品、飲料の製造・販売
台湾ハウス食品社	台 湾	百万台湾元 29	100.00	当社グループ製品の輸入販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社10社を含む37社、持分法適用会社は5社であります。

2. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。

3. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示しております。また、外貨建資本金は、各国現地通貨で表示しております。

**(7) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主要な事業内容
香辛・調味加工食品事業	・カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健康食品事業	・健康食品、飲料などの製造・販売事業
海外食品事業	・大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業 ・当社グループ製品の輸出入販売事業
外食事業	・レストランの経営および企画・運営事業
その他食品関連事業	・総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売事業 ・農産物、食品などの輸出入および販売事業 ・食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

**(8) 主要な事業所等** (2022年3月31日現在)

## ①当 社

大阪本社（本店） 大阪府東大阪市

東京本社 東京都千代田区

千葉研究センター 千葉県四街道市

## ②子会社

(6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

**(9) 従業員の状況** (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
6,169名	16名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および休職者を含みません。

## 事業報告

### (10) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

#### ①当 社

グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入により、資金集約に伴う関係会社からの借入金を計上しております。当連結会計年度末の借入残高は153億48百万円であります。

#### ②子会社

子 会 社 の 名 称	借 入 先	借 入 残 高
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三井住友銀行	2,300百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三菱UFJ銀行	600百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社りそな銀行	500百万円

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。



## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,750,620株 (自己株式1,169,959株を含む。)
- (3) 株主数 68,683名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハ ウ ス 興 産 株 式 会 社	11,377,516株	11.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,809,100株	10.85%
株 式 会 社 H K L	7,908,100株	7.94%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	2,923,000株	2.94%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	2.91%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,751,027株	2.76%
ハ ウ ス 恒 心 会	2,154,001株	2.16%
浦 上 節 子	1,994,569株	2.00%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,844,810株	1.85%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,750,000株	1.76%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,169,959株) を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	8,213株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容は、「4. (4) 取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

## 事業報告

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数 : 1,175,000株  
株式の取得価額の総額 : 3,999,566,485円  
取得期間 : 2021年5月12日～2021年10月12日

また、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得することとしております。

取得する株式の総数 : 2,400,000株 (上限)  
株式の取得価額の総額 : 6,000,000,000円 (上限)  
取得期間 : 2022年5月12日～2022年10月18日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 【ご参考】 政策保有株式に関する事項

2021年4月よりスタートした第七次中期計画の3年間で政策保有株式の20%縮減を計画しております。2022年3月期は、政策保有株式5銘柄の全部または一部を売却し、2021年3月末時点の政策保有株式の7.8%を縮減いたしました。

なお、個別の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で検証したうえで、総合的に保有の是非や保有規模を検討しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦 上 博 史	経営企画部担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
専務取締役	広 浦 康 勝	国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当
専務取締役	工 東 正 彦	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
常務取締役	大 澤 善 行	管理本部長兼秘書部担当
取 締 役	宮 奥 美 行	研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役
取 締 役	山 口 竜 巳	国際事業本部長 ハウスフーズホールディングUS A社 取締役社長 ハウスフーズアメリカ社 取締役
取 締 役	川 崎 浩 太 郎	コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 株式会社壺番屋 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	田 口 昌 男	ハウス食品株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小 池 章	ハウスウェルネスフーズ株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	西 藤 久 三	—
取 締 役 (監査等委員)	蒲 野 宏 之	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 社外取締役 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	藤 井 順 輔	株式会社日本総合研究所 特別顧問 大日本住友製薬株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	岡 島 敦 子	大東港運株式会社 社外取締役 株式会社極洋 非常勤顧問

# 事業報告

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役西藤久三、藤井順輔および監査役田口昌男、小池章、蒲野宏之、岡島敦子の6氏は第75期定時株主総会終結の時をもって退任するとともに、取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 専務取締役松本恵司および監査役岩本保の両氏は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）小池章氏は、当社の財務部長および財務部担当取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は2022年3月31日をもって辞任いたしました。
4. 情報収集の充実を図るとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査・監督機能を強化するため、監査等委員会は、田口昌男および小池章の両氏を常勤の取締役（監査等委員）として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、岡島敦子の4氏は、社外取締役であります。
6. 取締役（監査等委員）西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、岡島敦子の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
宮 奥 美 行	研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当株式会社ヴォークス・トレーディング取締役	研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当株式会社ヴォークス・トレーディング取締役	2022年4月1日

8. 大日本住友製薬株式会社は、当事業年度末日後の2022年4月1日に、住友ファーマ株式会社へ商号変更しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主およびその他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の損害等は補償対象外となる等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の額

①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、同日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに、役員持株会を通じた自社株式購入による株式報酬制度を廃止しております。これに伴い、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項のうち関係する部分を変更し、次のとおりしております。

[当事業年度末日現在の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(イ) 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役員ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

(ロ) 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

(ハ) 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）・譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）から構成しております。

1) 月例報酬

役員別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

3) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみならずとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役員・役割に応じて譲渡制限付株式報

## 事業報告

酬を支払う方針としております。

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

### (二) 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、譲渡制限付株式報酬10%とすることを決定しております。

### b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会でも審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

2022年3月期は、会社業績評価の基準として重視するEBITDAマージンを、取締役に對する会社業績評価の指標として選定しております。

なお、当事業年度を含むEBITDAマージンの実績は「1. 【ご参考】当社が重視する経営指標」に記載のとおりであります。

- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

- d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会で審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

- e. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

[変更前の取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

- a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(イ) 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手續きに客観性と透明性が担保されていること

## 事業報告

### (ロ) 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬等諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

### (ハ) 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

常勤取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・中長期業績連動報酬から構成し、非常勤である社外取締役の報酬は、経営に対する監督・助言を主たる役割とすることから、固定報酬である月例報酬と賞与で構成しております。

#### 1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

#### 2) 単年度業績連動報酬

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

#### 3) 中長期業績連動報酬

中長期業績連動報酬は、当社の持続的成長と中長期の企業価値向上への動機づけを強め、かつ中長期的な株価変動に連動する報酬として、月毎に自社株式購入資金を固定報酬で支払う方針としております。なお、自社株式は、役員持株会を通じて購入し、役員退任までは譲渡不可としております。

### (二) 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬および中長期業績連動報酬が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬等諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で常勤取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、中長期業績連動報酬10%とすることを決定しております。

### b. 業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬等諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬等諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。



c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成する報酬等諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬等諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査役の報酬等に係る制度および監査役の報酬等の額につきましては、監査役会からの諮問に基づき報酬等諮問委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。

e. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額380百万円以内、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			
			月 例 報 酬 (固定報酬)	単 年 度 業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	264百万円 (7百万円)	195百万円 (7百万円)	48百万円 (一)	21百万円 (一)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	19百万円 (9百万円)	19百万円 (9百万円)	— (一)	— (一)	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) (うち社外取締役)	6名 (4名)	89百万円 (54百万円)	89百万円 (54百万円)	— (一)	— (一)	

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、監査等委員会設置会社への移行に伴い新たに取締役（監査等委員）に就任した取締役2名の、移行前の期間に係る報酬等の額が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであります。
4. 上表には、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名ならびに2022年3月31日をもって辞任した取締役（監査等委員）1名の報酬等の額が含まれております。
5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
6. 譲渡制限付株式報酬として交付した株式数および交付を受けた者の人数は「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

# 事業報告

## (5) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	西藤久三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月25日取締役退任までの当事業年度開催の取締役会4回全てに出席しております。また、2021年6月25日取締役（監査等委員）就任以降の当事業年度開催の取締役会10回および監査等委員会9回全てに出席しております。</li> <li>・農林水産省および（一財）食品産業センターにおいて食品行政に長く従事した経験から、企業運営全般について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、指名諮問委員会の委員として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	蒲野宏之	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月25日監査役退任までの当事業年度開催の取締役会4回および監査役会3回全てに出席しております。また、2021年6月25日取締役（監査等委員）就任以降の当事業年度開催の取締役会10回中9回に、監査等委員会9回全てに出席しております。</li> <li>・弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	藤井順輔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月25日取締役退任までの当事業年度開催の取締役会4回全てに出席しております。また、2021年6月25日取締役（監査等委員）就任以降の当事業年度開催の取締役会10回および監査等委員会9回全てに出席しております。</li> <li>・株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営の方向性について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会の委員長として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	岡島敦子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月25日監査役退任までの当事業年度開催の取締役会4回および監査役会3回全てに出席しております。また、2021年6月25日取締役（監査等委員）就任以降の当事業年度開催の取締役会10回および監査等委員会9回全てに出席しております。</li> <li>・農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、企業運営全般について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>

(注) 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

62百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

131百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオソサファーズ社、台湾ハウス食品社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>157,123</b>	<b>156,939</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,609</b>	<b>51,910</b>
現金及び預金	75,004	78,905	支払手形及び買掛金	18,264	16,781
受取手形及び売掛金	46,446	43,104	電子記録債務	1,269	1,847
有価証券	6,008	9,515	短期借入金	4,149	3,650
商品及び製品	14,292	12,634	リース債務	575	519
仕掛品	2,520	2,301	未払金	9,986	11,403
原材料及び貯蔵品	6,080	5,185	未払法人税等	3,452	3,814
その他	6,866	5,472	賞与引当金	472	476
貸倒引当金	△92	△177	役員賞与引当金	58	80
<b>固定資産</b>	<b>224,898</b>	<b>212,396</b>	株主優待引当金	96	92
<b>有形固定資産</b>	<b>92,024</b>	<b>89,942</b>	資産除去債務	4	12
建物及び構築物	33,717	33,504	その他	13,284	13,238
機械装置及び運搬具	19,740	17,639	<b>固定負債</b>	<b>31,845</b>	<b>30,542</b>
土地	31,314	31,940	長期借入金	177	96
リース資産	1,479	1,586	リース債務	963	1,142
建設仮勘定	3,538	3,138	長期未払金	181	215
その他	2,235	2,134	繰延税金負債	23,220	21,976
<b>無形固定資産</b>	<b>43,368</b>	<b>44,021</b>	退職給付に係る負債	1,999	1,948
のれん	268	312	資産除去債務	815	738
商標権	18,850	19,370	長期預り保証金	3,877	3,984
ソフトウェア	4,354	1,554	その他	613	442
契約関連無形資産	19,002	19,802	<b>負債合計</b>	<b>83,454</b>	<b>82,452</b>
ソフトウェア仮勘定	124	2,268	<b>純資産の部</b>		
その他	770	714	<b>株主資本</b>	<b>237,762</b>	<b>232,389</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,506</b>	<b>78,433</b>	資本金	9,948	9,948
投資有価証券	66,729	60,268	資本剰余金	22,829	22,829
長期貸付金	2	1	利益剰余金	208,969	199,623
繰延税金資産	753	782	自己株式	△3,984	△11
長期預金	1,000	1,000	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>31,204</b>	<b>25,437</b>
退職給付に係る資産	14,325	9,947	その他有価証券評価差額金	21,257	20,364
破産更生債権等	622	638	繰延ヘッジ損益	40	△34
長期預け金	1,073	1,080	為替換算調整勘定	2,925	△356
その他	6,867	6,609	退職給付に係る調整累計額	6,982	5,462
貸倒引当金	△1,865	△1,892	<b>非支配株主持分</b>	<b>29,601</b>	<b>29,058</b>
<b>資産合計</b>	<b>382,021</b>	<b>369,335</b>	<b>純資産合計</b>	<b>298,567</b>	<b>286,883</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>382,021</b>	<b>369,335</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当期の期首から適用しており、前期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
売上高	253,386	250,066
売上原価	158,383	154,114
売上総利益	95,003	95,953
販売費及び一般管理費	75,776	76,539
営業利益	19,227	19,413
営業外収益	3,719	2,549
受取利息及び配当金	934	926
受取家賃	854	804
為替差益	353	111
補助金収入	1,026	120
その他	553	588
営業外費用	1,821	2,126
支払利息	61	52
賃貸費用	691	638
持分法による投資損失	322	1,230
訴訟関連費用	281	-
その他	465	206
経常利益	21,125	19,837
特別利益	3,375	2,590
固定資産売却益	194	2
投資有価証券売却益	3,099	2,453
店舗売却益	74	134
その他	7	0
特別損失	1,130	10,361
固定資産売却損	6	11
固定資産除却損	385	224
投資有価証券売却損	-	15
投資有価証券評価損	99	3
減損損失	636	10,075
その他	5	32
税金等調整前当期純利益	23,369	12,066
法人税、住民税及び事業税	7,308	7,160
法人税等調整額	219	△2,012
当期純利益	15,842	6,917
非支配株主に帰属する当期純利益	1,886	△1,835
親会社株主に帰属する当期純利益	13,956	8,752

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当期の期首から適用しており、前期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 【ご参考】

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

科目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,140	23,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,398	△8,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,068	△6,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,688	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,638	8,473
現金及び現金同等物の期首残高	78,343	69,870
現金及び現金同等物の期末残高	75,705	78,343

## 計算書類

### 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>62,008</b>	<b>64,843</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,032</b>	<b>19,210</b>
現金及び預金	35,237	45,603	関係会社短期借入金	15,348	14,853
有価証券	6,008	9,515	未払金	3,201	3,929
貯蔵品	15	1	未払費用	21	12
短期貸付金	14,812	3,801	未払法人税等	241	216
立替金	1,368	1,855	預り金	27	28
その他	4,567	4,068	役員賞与引当金	48	72
<b>固定資産</b>	<b>160,909</b>	<b>151,898</b>	その他	146	101
<b>有形固定資産</b>	<b>15,342</b>	<b>15,830</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,260</b>	<b>9,608</b>
建物	4,461	4,681	リース債務	51	59
構築物	89	99	長期預り保証金	151	167
機械及び装置	44	33	長期未払金	71	106
車両運搬具	5	3	繰延税金負債	9,734	9,214
工具、器具及び備品	415	443	その他	253	62
土地	10,199	10,480	<b>負債合計</b>	<b>29,292</b>	<b>28,818</b>
リース資産	79	83	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	48	10	<b>株主資本</b>	<b>172,417</b>	<b>167,903</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>272</b>	<b>197</b>	資本金	9,948	9,948
電話加入権	9	8	資本剰余金	23,816	23,815
ソフトウェア	240	113	資本準備金	23,815	23,815
その他	23	75	その他資本剰余金	1	—
<b>投資その他の資産</b>	<b>145,295</b>	<b>135,871</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>142,636</b>	<b>134,151</b>
投資有価証券	58,829	51,507	利益準備金	2,487	2,487
関係会社株式	67,956	68,079	その他利益剰余金	140,149	131,663
出資金	9	9	固定資産圧縮積立金	421	441
関係会社出資金	11,340	11,862	別途積立金	93,900	93,900
長期貸付金	5,623	2,879	繰越利益剰余金	45,828	37,322
長期前払費用	12	12	<b>自己株式</b>	<b>△3,984</b>	<b>△11</b>
差入保証金	666	668	<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,208</b>	<b>20,020</b>
長期預金	1,000	1,000	その他有価証券評価差額金	21,208	20,020
長期預け金	1,073	1,080	<b>純資産合計</b>	<b>193,625</b>	<b>187,923</b>
その他	38	38	<b>負債純資産合計</b>	<b>222,917</b>	<b>216,741</b>
貸倒引当金	△1,251	△1,262			
<b>資産合計</b>	<b>222,917</b>	<b>216,741</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
営業収益	22,464	21,061
営業費用	11,398	10,977
営業利益	11,066	10,083
営業外収益	1,046	884
受取利息及び配当金	756	733
為替差益	268	117
その他	22	33
営業外費用	33	3
支払利息	14	3
その他	20	1
経常利益	12,079	10,963
特別利益	2,505	2,443
投資有価証券売却益	2,441	2,402
関係会社株式償還益	—	41
その他	64	—
特別損失	740	2,165
固定資産除却損	3	11
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	93	3
関係会社株式評価損	123	1,432
関係会社出資金評価損	521	718
税引前当期純利益	13,844	11,241
法人税、住民税及び事業税	753	609
法人税等調整額	△5	△13
当期純利益	13,096	10,645

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

## ハウス食品グループ本社株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田口昌男 ㊟  
監査等委員 西藤久三 ㊟  
監査等委員 蒲野宏之 ㊟  
監査等委員 藤井順輔 ㊟  
監査等委員 岡島敦子 ㊟

- (注) 1. 監査等委員西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、および岡島敦子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日から2021年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場のご案内

## 会場

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル  
3階 光琳の間  
電話 (06) 6448-1121

## 交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線  
中之島駅 下車 3番出口直結

〈JR〉大阪環状線  
福島駅 下車 徒歩約12分

〈JR〉東西線  
新福島駅 下車 2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線  
福島駅 下車 西3番出口より徒歩約11分

〈大阪メトロ〉四つ橋線  
肥後橋駅 下車 4番出口より徒歩約15分

※大阪駅から、ホテル行きのシャトルバスがご  
ありますが、混雑する場合がありますので、公共  
交通機関のご利用をおすすめいたします。



- 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参ください。
- ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

## ハウス食品グループ本社株式会社

〒577-8520 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号  
電話 (06) 6788-1231 (大代表)  
<https://housefoods-group.com/>



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。



この冊子は、FSC®認証紙と、  
環境に優しい植物油インキ（ベジタブルインキ）を使用しています。

